

自 令和8年4月 1日
至 令和9年3月31日

事業計画書

公益社団法人日本将棋連盟
会長 清水市代

令和 8 年度 公益社団法人日本将棋連盟

事業計画

〔自 令和 8 年 4 月 1 日～ 至 令和 9 年 3 月 3 1 日〕

【定款抜粋】

第 4 条 本連盟は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 棋戦を主催し対局棋譜の提供及び棋戦の解説講評等を行い、将棋の普及啓発を推進する
- (2) 機関誌の定期発行・棋書の随時刊行により、将棋の普及発展を図る
- (3) 全国各地で講習会、大会を開催するとともに、支部等を設置して広域的に事業を展開する
- (4) 国際的な対局の開催や国際大会の支援を通じて、将棋文化を世界に発信する
- (5) セミナー・育成等の修練の場として将棋会館を設立し、一般への施設貸与にも供することにより広く棋道の発展を図る
- (6) 専門棋士を全国各地及び海外へ派遣し、将棋の拡大発展を図る
- (7) 各文化団体と連携を図り、日本固有の文化を継承発展させる活動に寄与する
- (8) 学校教育の場において将棋の普及啓発が図られるための活動を推進する
- (9) アマチュア段級位制度を通じて、将棋の普及啓発を図るため免状、認定状等を発行、交付する
- (10) その他本連盟の目的を達成するため必要な事業

定款 第4条（1）項に関する事業計画…1. 事業（1）棋戦事業

令和8年度4月1日現在、日本将棋連盟の棋戦と関係団体は、以下の通り。

1. 竜王戦（第39期 読売新聞社）

- （1）現役棋士と女流棋士4名・奨励会三段1名・アマチュア4名が参加して、1～6組に分かれてトーナメント戦（ランキング戦）を行う。
各クラスでの成績によりクラスを昇降する（敗者復活戦を併用）。
- （2）各クラスからの優秀成績者11名による決勝トーナメントを行い、挑戦者1名を決定する。
- （3）第38期竜王と挑戦者との間で七番勝負を行い、第39期竜王を決定する。
- （4）ライブでネット配信の対局がある。

＜七番勝負が行われる期間 10月～12月＞

2. 名人戦（第84期 毎日新聞社・朝日新聞社）

- （1）A級・B級1組・B級2組・C級1組・C級2組の5クラスに分かれてリーグ戦（順位戦）を行う。各クラスでの成績によりリーグを昇降する。
A級の最高成績者1名が名人への挑戦者となる。
- （2）第83期名人と挑戦者との間で七番勝負を行い、第84期名人を決定する。
- （3）ライブでネット配信の対局がある。

＜七番勝負が行われる期間 4月～6月＞

3. 叡王戦（第11期 不二家）

- （1）シード者以外の現役棋士全員が参加して、トーナメント形式による段位別予選、本戦を行う。
- （2）シード者4名と予選通過者12名の計16名による本戦トーナメント戦を行い、挑戦者1名を決定する。出場する16名は抽選で組み合わせを決める。
- （3）第10期叡王と挑戦者との間で五番勝負を行い、第11期叡王を決定する。
- （4）ライブでネット配信の対局がある。

＜五番勝負が行われる期間 4月～5月＞

4. 伊藤園お〜いお茶杯王位戦（第67期 新聞三社連合）

- （1）シード者以外の現役棋士と女流棋士2名が参加して、トーナメント形式による予選を行う。
- （2）シード者4名、予選通過者8名の計12名を紅白2組に分けてそれぞれ総当たりのリーグ戦を行い、紅白の最高成績者を決定・対局し、その勝者が挑戦者となる。
- （3）第66期王位と挑戦者との間で七番勝負を行い、第67期王位を決定する。
- （4）ライブでネット配信の対局がある。

＜七番勝負が行われる期間 7月～9月＞

5. 王座戦（第74期 日本経済新聞社）

- （1）シード者以外の現役棋士と女流棋士4名が参加して、トーナメント形式による一次予選・二次予選を行う。
- （2）シード者と予選通過者（人数不定）の計16名による本戦トーナメント戦を行い、挑戦者を決定する。
- （3）第73期王座と挑戦者との間で五番勝負を行い、第74期王座を決定する。
- （4）ライブでネット配信の対局がある。

＜五番勝負が行われる期間 9月～10月＞

6. 棋王戦コナミグループ杯（第52期 共同通信社）

- (1) シード者以外の現役棋士と女流棋士1名・アマチュア1名が参加して、トーナメント形式による予選を行う。
- (2) シード者と予選通過者8名による本戦トーナメントを行い(人数不定)、挑戦者を決定する(敗者復活戦を併用)。
- (3) 第51期棋王と挑戦者との間で五番勝負を行い、第52期棋王を決定する。
- (4) ライブでネット配信の対局がある。
＜五番勝負が行われる期間 2月～3月＞

7. ALSOK 杯王将戦(第76期)

- (1) シード者以外の現役棋士全員が参加して、トーナメント形式による一次予選・二次予選を行う。
- (2) シード者4名、予選通過者3名の計7名で総当たりのリーグ戦を行い、最高成績者1名が挑戦者となる。
- (3) 第75期王将と挑戦者との間で七番勝負を行い、第76期王将を決定する。
- (4) ライブでネット配信の対局がある。
＜七番勝負が行われる期間 1月～3月＞

8. ヒューリック杯棋聖戦(第97期 産経新聞社)

- (1) シード者以外の現役棋士と女流棋士2名が参加して、トーナメント形式による一次予選・二次予選を行う。
- (2) シード者4名、予選通過者12名の計16名で決勝トーナメントを行い、挑戦者を決定する。
- (3) 第96期棋聖と挑戦者との間で五番勝負を行い、第97期棋聖を決定する。
- (4) ライブでネット配信の対局がある。
＜五番勝負が行われる期間 6月～7月＞

9. 朝日杯将棋オープン戦(第20回 朝日新聞社)

- (1) シード者以外の現役棋士と女流棋士3名、アマチュア10名が参加してトーナメント形式による一次予選、二次予選を行う。
- (2) シード者8名と予選通過者8名の計16名による本戦トーナメントを行い、優勝者を決める。準決勝、決勝は公開対局及びライブでネット配信を行う。
- (3) 二次予選・本戦の一部を特選し公開対局、及びライブでネット配信を行う場合がある。
＜決勝は2月＞

10. 銀河戦(第34期 囲碁将棋チャンネル)

- (1) シード者以外の現役棋士全員が参加して、予選を行う。
- (2) シード者(人数不定)と予選通過者、通常は女流2名、アマチュア4名の計96名をA～Hの8組に分け、勝ち抜き戦を行う。
- (3) 各組の最終勝ち上がり者と最多連勝者の計16名により、決勝トーナメントを行い、優勝者を決定する。
- (4) (2)(3)はテレビ放映する。
＜決勝放映は12月＞

11. NHK杯テレビ将棋トーナメント(第76回 日本放送協会)

- (1) シード者以外の現役棋士全員が参加して、トーナメント形式による予選を行う。
- (2) シード者32名(内女流棋士1名→シードではない。女流出場予選を行い1名が本戦へ)と予選通過者18名による計50名で本戦トーナメントを行い、優勝者を決定する。
- (3) (2)はテレビ放映する。
＜決勝放映は3月＞

12. 将棋日本シリーズ2026 J Tプロ公式戦（第47回 地方新聞11社）

- （1）前回優勝者と選抜棋士11名の計12名でトーナメントを行う。

全11対局を全国の都市で行い、無料で一般に公開する。併せてこども大会を全会場で行う。

- （2）ライブでネット配信する。

＜決勝は11月＞

13. 新人王戦（第57期 しんぶん赤旗）

- （1）26歳以下の選抜若手棋士（人数不定）、女流棋士4名、奨励会三段（人数不定）の合計40名によるトーナメントを行う。

- （2）決勝三番勝負を行い、優勝者を決定する。

- （3）ネット配信の対局がある。

＜三番勝負が行われる期間 10月～11月＞

14. 加古川清流戦（第16期 加古川市、公益財団法人加古川市ウェルネス協会）

- （1）四段棋士と選抜奨励会三段、女流棋士2名、アマチュア3名を加えたトーナメント戦を行う。

- （2）決勝三番勝負を行い、優勝者を決定する。

- （3）ネット配信の対局がある。

＜三番勝負が行われる期間 10月～11月＞

15. ABEMA 地域トーナメント2026（ABEMA）

- （1）8つの地域を代表する棋士8名がドラフトで4名の棋士を選び、5名1チームの団体戦を行う準公式戦。

- （2）ライブでネット配信の対局がある。

16. SUNTORY 将棋オールスター東西対抗戦（サントリー食品インターナショナル）

- （1）東軍・西軍に分かれて、ファン投票を行い、上位3名が対抗戦へ出場する。

- （2）予選で勝ち上がった東西各3名を加えて、東西6名ずつがチームを組んで、東西対抗戦を行う準公式戦。

- （3）ライブでネット配信の対局がある。

17. ヒューリック杯白玲戦（第6期 ヒューリック）

- （1）第5期の成績により、A級・B級・C級・D級の4クラスに分かれてリーグ戦（女流順位戦）を行う。各クラスの成績によりリーグを昇降する。

- （2）第5期白玲とA級の最高成績者（挑戦者）との間で七番勝負を行い、第6期白玲を決定する。

- （3）注目局の棋譜をインターネットの特設サイトで無料公開。ネット配信の対局がある。

＜七番勝負が行われる期間 8月～10月＞

18. 大成建設杯清麗戦（第8期 大成建設）

- （1）現役女流棋士により予選（2敗失格方式）を行い、勝ち抜き者4名による本戦トーナメントで挑戦者を決める。

- （2）第7期清麗と挑戦者との間で五番勝負を行い、第8期清麗を決定する。

- （3）注目局の棋譜をインターネットの特設サイトで無料公開。ネット配信の対局がある。

＜五番勝負が行われる期間 7月～8月＞

19. マイナビ女子オープン（第20期 マイナビ）

- （1）予選シード者および予備予選免除者以外の女流棋士・女流奨励会員で予備予選（人数不定）、参加を希望するアマチュアの有段の実力を有する女子でチャレンジマッチ（人数不定）をそれぞれ行い、予選参加者を決定する。

- (2) 前期本戦出場者12名、予選シードおよび予備予選免除者と予備予選通過者の女流棋士・女性奨励会員とチャレンジマッチ通過のアマチュア3名で、予選トーナメントを行う。
- (3) 本戦シード者と予選通過者16名で本戦トーナメントを行い、挑戦者を決定する。
- (4) 第19期女王と五番勝負を行い、第20期女王を決定する。
- (5) ネット配信の対局がある。

＜五番勝負が行われる期間 4月～6月＞

20. リコー杯女流王座戦（第16期 リコー）

- (1) エントリーした女流棋士（人数不定）と女性奨励会員（人数不定）、アマチュア選抜予選を勝ち上がった6名と海外招待選手1名が参加して、トーナメント形式による一次予選・二次予選を行う。
- (2) 本戦シード者と予選通過者の計16名による本戦トーナメントを行う。
- (3) 第15期女流王座と五番勝負を行い、第16期女流王座を決定する。
- (4) ネット配信の対局がある。

＜五番勝負が行われる期間 10月～12月＞

21. ユニバーサル杯女流名人戦（第53期 報知新聞社）

- (1) 前期女流名人リーグ残留者以外の現役女流棋士全員が参加して、トーナメント形式の予選を行う。
- (2) 前期女流名人リーグ残留者6名、予選通過者4名の計10名が、総当たりリーグ戦を行う。最高成績者1名が挑戦者となる。
- (3) 第52期女流名人と挑戦者との間で五番勝負を行い、第53期女流名人を決定する。
- (4) ネット配信の対局がある。

＜五番勝負が行われる期間 1月～3月＞

22. 女流王位戦（第37期 新聞三社連合）

- (1) 前期挑戦者決定リーグ残留者以外の現役女流棋士全員が参加して、トーナメント形式の予選を行う。
- (2) 前期挑戦者決定リーグ残留者6名、予選通過者6名の計12名を紅白2組に分けてそれぞれ総当たりリーグ戦を行い、紅白各組の最高成績者1名で挑戦者決定戦を行う。
- (3) 第36期女流王位と挑戦者との間で五番勝負を行い、第37期女流王位を決定する。
- (4) ネット配信の対局がある。

＜五番勝負が行われる期間 4月～6月＞

23. 霧島酒造杯女流王将戦（第48期 囲碁将棋チャンネル）

- (1) シード者以外の現役女流棋士全員とアマチュア5名が参加して、トーナメント形式の予選を行う。
- (2) シード者と予選通過者の計16名で本戦トーナメントを行い、挑戦者を決定する。
- (3) 第47期女流王将と挑戦者との間で三番勝負を行い、第48期女流王将を決定する。
- (4) (2)(3)はテレビ放映する。

＜三番勝負が行われる期間 10月～11月＞

24. 大山名人杯倉敷藤花戦（第34期 倉敷市・倉敷市文化振興財団・山陽新聞社）

- (1) 現役女流棋士全員とアマチュア2名が参加してトーナメントを行い、挑戦者を決定する。
- (2) 第33期倉敷藤花と挑戦者との間で三番勝負を行い、第34期倉敷藤花を決定する。
- (3) ネット配信の対局がある。

＜三番勝負が行われる期間 11月＞

定款 第4条（2）項に関する事業計画…収1 物品販売、出版、付帯収益事業

1. 月刊「将棋世界」
A5判、160頁、付録1冊、定価920円、毎月3日発売
販売：株式会社マイナビ出版
2. 「令和8年版将棋年鑑」
B5判、626頁、定価（本体5,000円＋税）、8月上旬発売、直販品
3. 書籍
イ、「福間香奈 vs 西山朋佳 百番指し」
A5判、352頁、定価（本体3,300円＋税）

他随時刊行、発売

以上、将棋普及を目的とした出版物を刊行する。

定款 第4条（1）項、（4）項、（6）項に関する普及事業計画

…1. 事業（3）普及啓発事業 5）、7）

1. 令和8年度社会福祉活動支援計画

支援対象大会名	第48回全国視覚障害者将棋大会
実施時期	令和8年9月予定
会 場	東京都新宿区
出場資格	日本視覚障害者団体連合組織団体の会員であること
審 判 長	日本将棋連盟から派遣
参 加 費	2,000円
表 彰	A級（有段者）、B級（級位以下）それぞれの優勝者に厚生労働大臣杯、A級優勝者にNHK会長賞、各級3位までの入賞者に日本将棋連盟会長賞・日視連会長賞が授与される。また、A級優勝者には四段、B級優勝者には初段が日本将棋連盟より授与される。
主 催	社会福祉法人日本視覚障害者団体連合
後 援（予定）	厚生労働省・日本放送協会・日本将棋連盟
大会事務局	社会福祉法人日本視覚障害者団体連合
支援内容	免状寄贈・後援名義使用・審判長／運営要員人選補佐
2. 日本文化紹介事業「海外棋士派遣事業」

派遣先	未定
日 程	令和8年8月予定
派遣者	日本将棋連盟専門棋士
内 容	毎年7～8月にヨーロッパ将棋選手権と称するヨーロッパ最大の大会が行われている。日本将棋連盟ではプロ棋士を派遣し、将棋の国際普及と振興、将棋を通じた文化交流と国際親善の促進を目指す。
3. 日中友好文化交流事業「海外棋士派遣事業」

事業名	第9回日中友好青少年将棋大会
日 程	令和8年8月予定
会 場	中国・上海市
派遣者	未定
内 容	中国、日本を対象地域として、小学生から大学生までの青少年の将棋大会を開催。

あわせて派遣棋士による指導対局、講習などを行う。

主 催 日本将棋連盟支部または本部

共 催 中国領事館等予定

協 賛 株式会社杏林堂薬局

定款 第4条（3）項、（6）項、（8）項に関する普及開発計画

…1. 事業（3）普及啓発事業（3）、5）

1. 親子ふれあい将棋広場 7月 更生保護会館
2. 将棋普及指導員資格審査 4月 東北・東京・愛知・大阪
3. 第58期女流アマ名人戦 9月 プラザマーム（東京都）
4. 第52回「将棋の日」 11月 埼玉県所沢市
5. 学校へ将棋指導者派遣事業 4月～3月
6. 文部科学大臣杯第22回小・中学校将棋団体戦 7月 サンケイプラザ
産経新聞社・文部科学省・JKA
JKAより令和8年度公益事業振興補助事業補助金として、4,720,000円申請予定

定款 第4条（3）項、（6）項、（10）項に関する事業計画

…1. 事業（3）普及啓発事業（8）、10）

1. 将棋道場事業
将棋会館（東京）、関西将棋会館（大阪）にて将棋道場営業。
入場者同士の対局による棋力認定や、専門棋士による指導対局を行う。
2. 北海道将棋道場事業
北海道将棋会館（札幌市）にて将棋道場営業。
北海道支部連合会へ運営を依頼。
入場者同士の対局による棋力認定や、専門棋士による指導対局を行う。

定款 第4条（5）項に関する事業計画…1. 事業（3）普及啓発事業（8）、10）

1. 東京将棋会館 教室講習
 - ◇ビギナーズセミナー 毎 週 火曜日 月 4回
 - ◇ナイトビギナーズセミナー 毎 週 火・水曜日 月 8回
 - ◇土曜子供入門教室 毎 週 土曜日 月 4回 初心者から10級まで、小学生
 - ◇師範棋士制度 毎 日（土日祝、年末年始を除く）
 - ◇ナイト師範棋士制度 毎 週 木曜日 月 4回
 - ◇女流棋士レッスン 毎 週 月曜日と水曜日の午前中（年末年始除く）
 - ◇タイトル戦・主要対局の大盤解説会の実施
 - ◇子供大会等、各種将棋企画の実施
 - ◇年末年始 将棋大会の実施
2. 関西将棋会館 教室講習
 - ◇こども将棋スクール 毎週 土・日曜日 月 8回 小・中学生向け、級位者
 - ◇レディースセミナー 毎週 月曜日 月 4回 女性（一般）向け、初級・中級クラス
 - ◇タイトル戦・主要対局の大盤解説会の実施
 - ◇夏休み（7～8月）子供大会の実施

◇年末年始 将棋大会の実施

◇棋士・女流棋士による指導対局（土・日・祝）

3. 東西将棋会館で棋具備品の貸し出し 随時

定款 第4条（6）項、（10）項に関する事業計画

…1. 事業（3）普及啓発事業 2）、8）

1. 子供将棋スクール 教室講習

◇子供将棋スクール渋谷校 毎週日曜日 小学生

◇子供将棋スクール町田校 毎週日曜日 小学生

◇子供将棋スクール川口校 毎月第2・4日曜日 小学生

◇子供将棋スクール横浜校 毎月第2・4日曜日 小学生

2. ヤマダこども将棋教室

◇全国規模のヤマダ電機15店舗で開催

講師は棋士及び将棋指導員、支部役員・会員、将棋指導員補佐

対象は初心～5級、中学生以下

定款 第4条（8）項に関する事業計画…収1 物品販売、出版、付帯収益事業

将棋関連商品事業予定

◇将棋盤・駒 高級品・普及品・大盤セット 随時販売

◇扇子 名人戦記念 5月発売予定

名人位 9月発売予定

竜王戦記念 11月発売予定

竜王位 3月発売予定

タイトル保持者・棋士・女流棋士 随時発売

◇カレンダー・将棋手帳 11月発売予定

◇将棋関連書籍・雑誌 随時発売

◇他グッズ（文具、雑貨、タオル、衣料等） 随時作成

◇新商品の開発

定款 第4条（9）項に関する事業計画

1. 将棋免状認定

◇専門棋士指導による棋力認定

◇棋道正師範・棋道師範・棋道指導員・将棋指導員による棋力認定

◇専門誌紙上検定による棋力認定

◇新聞・雑誌の紙上検定による棋力認定

◇インターネットによる棋力認定

◇テレビによる棋力認定

◇記念認定

◇将棋会館道場認定

◇支部会員認定

定款 第4条（10）項に関する事業計画…1. 事業（3）普及啓発事業 9）、11）

1. 広報活動

- ◇各報道関係者・出版機関に将棋文化の宣伝を行う。
- ◇会員・棋戦・イベント等の将棋に関する情報を発信する。
- ◇全国各地の公共機関・施設や企業より依頼された将棋イベントや講演等の協力をする。
- ◇テレビ・ラジオ番組・映画・WEB（将棋関係）へ資料を提供し、専門棋士の出演や協力、制作の協力をする。
- ◇各マスメディアからの取材等の協力をする。
- ◇出版社の書籍編集協力やゲームの商品化に協力する。
- ◇将棋対局における記録など資料整備を行う。
- ◇ホームページ上により将棋の情報を一般の方々に公開する。
- ◇対局を写真撮影してマスコミに貸出を行う。
- ◇棋士・女流棋士を起用する広告案件の対応と企画を行う。

2. 電子メディア事業

- ◇日本将棋連盟公式サイト <https://www.shogi.or.jp/>にて将棋関連の情報を配信し、国内・海外への普及振興に努める。
- ◇モバイルでの棋戦中継事業を実施する。
- ◇社内ネットワークの運用。
- ◇PC、デジタル機器の資産管理と整備を行う。
- ◇テレワーク環境の整備と推進。
- ◇ITC ツールを用いて情報資産を管理し、社内共有を推進する。
- ◇動画配信サイト、SNS を活用し、将棋の魅力を伝えていく。

3. 普及推進事業

- ◇将棋文化振興支援団体（地方自治体代表者）を集めての交流会を行う。
- ◇オンラインで級位者の小・中学生へ講義や対局を通じて学んでもらう「オンライン将棋スクール」を開講する。

4. ライセンス事業

- ◇日本将棋連盟の公認を付与し、将棋の普及につなげる新規事業を開発する。